

山鹿市集中改革プラン

(普通会計編)

平成 18 年 3 月

山 鹿 市

目 次

1 策定の趣旨（集中改革プランとは）	1
2 山鹿市における集中改革プラン	1
3 行政改革大綱及び財政構造改革大綱と集中改革プランの関係	1
4 進行管理・公表	2
5 具体的実施プラン	3
（1）市民の行政参加と協働	
パブリックコメント制度の導入	3
ボランティア活動支援体制の整備	3
自主防災組織の結成促進と育成強化	4
地域づくり自治活動支援	4
（2）民間活力の活用	
民間活用の基準策定による実施手法の改善	5
公の施設の管理における指定管理者制度の活用	5
（3）効率・効果的な運営のための施設再編	
保育サービスの充実に向けた保育園・幼稚園のあり方の検討	6
老人ホームの再編整備	6
望ましい教育環境の再編に向けた学校規模等の検討	7
公共施設等管理運営の見直し	7
（4）自立性の高い財政運営	
自主財源の拡充強化と滞納整理	8
補助費等の見直し	9
業務の集約化等による事務事業の抜本的見直し	9
特別会計の経営健全化に伴う繰出金等の見直し	10
第三セクターの自立化	10
地方債残高の抑制	11
基金の充実	11
（5）効率的行政システムの構築	
総合情報化の推進	12
環境率先行動による事務事業のコスト削減	12
事務決裁を含む庶務の集中化	13
時代の変化に即応した明確な組織機構の構築	13
（6）人件費の抑制	
定員管理の適正化	14
給与の適正化等による人件費の抑制	15
6 目標効果額見込み	16

1 策定の趣旨（集中改革プランとは）

分権型社会システムへの転換が求められる今日、地方公共団体においては、人口減少時代の到来、住民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に一層適切に対応することが求められています。

また、わが国の行財政を取り巻く環境は依然として極めて厳しく、政府においては、国・地方を通じる行財政改革の推進に強力に取り組んでいるところです。

地方公共団体においては、これまでも積極的に行政改革の推進に努めてきましたが、その進捗状況については国民の厳しい視線も向けられており、これらの状況を改めて認識の上、なお一層の推進、また進捗状況の確認を怠りなく進め、更なる改革を進めていくことが必要です。

このため、平成 17 年 3 月 29 日、総務省は全国の地方自治体に対して「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を示し、より一層積極的な行政改革の推進に努めるよう求められています。

この指針では、計画的な行政改革の推進と説明責任の確保を図るため、従来の行政改革大綱の見直しと具体的な取組みを集中的に実施することとし、平成 17 年を起点として、おおむね平成 21 年度までの具体的な取組みを住民に分かりやすく明示した計画「集中改革プラン」を平成 17 年度中に策定・公表するように求めています。

主な内容としては、事務・事業の再編・整理、廃止・統合、民間委託等の推進、定員管理の適正化、給与の適正化、第三セクターの見直し、経費削減等の財政効果などとなっており、その策定に当たっては住民等の意見を反映し、できるだけ住民に分かりやすい形での公表を行うこととされています。

2 山鹿市における集中改革プラン

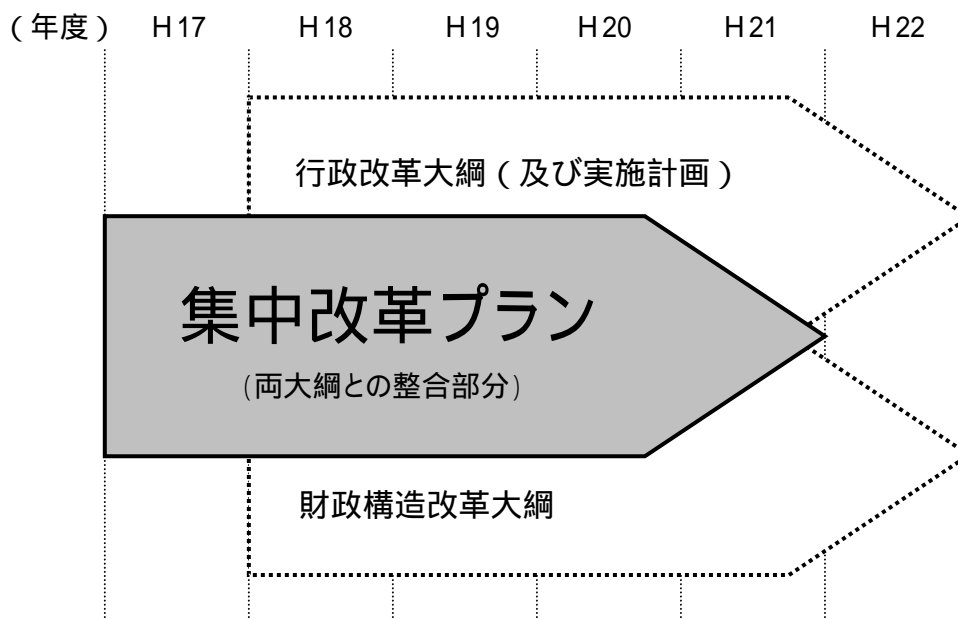
平成 17 年 1 月 15 日の新市発足後、山鹿市では新市の将来像を描いた山鹿市総合計画の策定に取り組み、その着実な実現に向けて行政改革大綱及び財政構造改革大綱を策定しました。行政改革大綱の策定に当たっては、広く市民等から提案された改善すべき事項を、市民代表からなる行政改革懇話会で議論を重ね、その提言を反映したものとなっています。本市における集中改革プランは、この行政改革大綱及び財政構造改革大綱を基に、総務省の指針に従い平成 17 年度を起点とした 5 カ年の計画に具体的な成果目標を盛り込み策定しました。

3 行政改革大綱及び財政構造改革大綱と集中改革プランの関係

平成 17 年度に策定された行政改革大綱及び財政構造改革大綱は、その目標年度を共に平成 22 年度とし改革に取り組んでいくものですが、集中改革プランにあっては平成 17 年度から 21 年度までの 5 カ年間を集中的に取り組む期間としています。また、取り組む内容については、両大綱から国の指針と整合性がある項目を取り上げ、

地方分権時代に相応しい簡素で効率的な行財政基盤の確立を目指しています。

集中改革プランイメージ



4 進行管理・公表

集中改革プランに位置づけられた項目を着実に実行するため、毎年度その取組状況・成果を厳しく検証し、より実効性・効果を高めるため必要な改善を行い、次年度以降の取り組みに生かしていきます。このようなPDCAサイクルのシステムを有効に活用した進行管理を行うとともに、社会情勢の変化等に対応した見直しを必要に応じて行っていきます。

もちろん、これらについては可能な限り市民の意見を取り込み、かつ市民に分かりやすい形での公表に努めていきます。

そのためにも、職員一人ひとりが柔軟かつ強力な改革意識を持ち、その力を結集して改革を推進していきます。

5 具体的実施プラン

集中改革プランの具体的項目は次に挙げるとおりです。改革の実効性を高めるため、また、成果等の検証を分かりやすいものとするため、可能な限り数値目標を掲げて取り組んでいきます。しかしながら、市民の意見を十分取り入れて進めていかなければならない改革については、その方向性が明確になった時点で数値目標も明らかにしていく方針です。

(1) 市民の行政参加と協働

パブリックコメント制度の導入

【改善の内容】					
山鹿市が計画等を立案する過程で、その計画等の趣旨、内容等必要な事項を広く公表し、それについて提出された市民の意見を考慮して最終的な意思決定を行い、さらに市民の意見に対する市の考えを公表する制度（パブリックコメント制度）を導入する。					
具 体 的 取 組	実 施 期 間				
	H17	H18	H19	H20	H21
制度の試行と要綱の策定	→				
制度の本格的導入				→	
【期待される（目標とする）成果】					
市民の市政への参加機会の確保と施策への理解が深められ、政策形成における公平性、透明性が図られる。					

ボランティア活動支援体制の整備

【改善の内容】					
ボランティア活動の受給調整、学習、情報提供などを行っている山鹿市社会福祉協議会のボランティアセンターを生かしながら、行政における連絡・調整窓口を設置し、支援体制の整備を図る。					
具 体 的 取 組	実 施 期 間				
	H17	H18	H19	H20	H21
ボランティア協議会の統合		→			
ボランティア運営委員会の設置		→			
【期待される（目標とする）成果】					
社会福祉協議会、ボランティア協議会及び市の役割を明確にし、ボランティア活動に対する支援の充実を図ることができる。					

自主防災組織の結成促進と育成強化

【改善の内容】					
地域における防災能力を向上させるため、「自分たちの地域は自分たちで守る」という認識のもと、地域住民が自発的に結成する自主防災組織の結成促進と育成強化を図る。					
具体的取組	実施期間				
	H17	H18	H19	H20	H21
組織結成の啓発		→			
モデル地区での結成、活動支援		→			
リーダーの育成			→	→	
組織結成、活動への支援			→	→	→
【期待される（目標とする）成果】					
地域の実情に精通した防災対策やより迅速な災害への対応が可能となり、地域及び市全体における防災力の向上につながる。					

地域づくり自治活動支援

【改善の内容】					
地域コミュニティの連帯意識、伝統行事への参加等による地域の活性化は、地域づくりの根本をなすものであり、それら地域住民が実施する自主的な地域づくり活動や自治活動に対し推進・支援を行う。					
具体的取組	実施期間				
	H17	H18	H19	H20	H21
地域づくりの啓発や活動推進					→
各団体の活動支援					→
【期待される（目標とする）成果】					
市民の自治意識の高揚が図られ、個性豊かな活力ある地域社会の実現が図られる。					

(2) 民間活力の活用

民間活用の基準策定による実施手法の改善

【改善の内容】					
これまで行政が行ってきた全てのサービス業務について、公で行うべきもの、民で行ったほうが効果的なもの等に区分し、民営化、アウトソーシング、PFI等により民間活力の積極的活用を図る。					
具体的取組	実施期間				
	H17	H18	H19	H20	H21
民間活用基準の策定と事業選択		→			
民間活用計画の策定		→			
民間活力の導入			→		
【期待される(目標とする)成果】					
住民ニーズに的確かつスムーズに対応することができ、きめ細やかなサービスの提供が可能となる。さらに、民間に委ねることにより職員の削減が図られ、経費削減の効果も期待できる。					

公の施設の管理における指定管理者制度の活用

【改善の内容】					
全ての公の施設について、民間事業者に管理運営を任せる指定管理者制度の導入を検討し、導入可能な施設については積極的・計画的な移行を図る。また、導入に当たっては、より有効に制度を活かすため可能な限り公募制による管理者選定を行う。					
具体的取組	実施期間				
	H17	H18	H19	H20	H21
公の施設の現状分析・方針策定	→				
制度の導入(28施設)		→			
制度の導入(17施設)			→		
未導入施設の計画的導入(随時)				→	
公募制への転換					→
【期待される(目標とする)成果】					
制度の導入により、利用料金制と民間事業者の経営ノウハウを活用することで、効率的な施設運営と行政のスリム化が図られ、さらに指定管理者が独自の自主事業等を行うことにより、住民サービスの拡充が期待される。					
節減目標額 48百万円					

(3) 効率・効果的な運営のための施設再編

保育サービスの充実に向けた保育園・幼稚園のあり方の検討

【改善の内容】					
急速な少子化の進展や、家庭や地域での子育て力が低下していく中で、これまでの幼児教育・保護者就労支援に加え、育児不安や負担感の解消など次代の要請に応える育成環境の再構築が急務となっている。このため、公立の保育園・幼稚園について保育の充実とサービスの向上に向けた施策方針を確立し、統廃合・民営化を計画的に推進する。					
具体的取組	実施期間				
	H17	H18	H19	H20	H21
市民（保護者等）との基本方針策定		→			
再編計画の策定			→		
計画に基づく再編実施				→	
民営化の推進					→
【期待される（目標とする）成果】					
子どもの発達に必要な保育環境の整備が図られ、次代の要請に応じた保育の充実と利用しやすい新しいサービスの提供が可能になる。また、施設運営の経費が削減されるとともに、職員の削減にもつながる。					

老人ホームの再編整備

【改善の内容】					
老人ホームを取り巻く制度の見直しが進められる中、入所者ニーズへの対応や施設の充実を図るため、3施設の今後のあり方を検討し、統廃合及び民営化も視野に入れて計画的に推進する。					
具体的取組	実施期間				
	H17	H18	H19	H20	H21
市民との基本方針策定		→			
再編計画の策定			→		
計画に基づく選定委員会				→	
計画に基づく再編実施					→
【期待される（目標とする）成果】					
入所者ニーズ、施設基準に適應した福祉サービスの提供が可能となり、さらには施設運営の経費が削減、職員の削減にもつながる。					

望ましい教育環境の再編に向けた学校規模等の検討

【改善の内容】					
児童生徒数の減少、施設の老朽化に伴い、望ましい教育環境への再編が急務となっており、統廃合を含めた施設整備を図る。また、子どもたちの健全な成長に寄与するため、学校給食方式についても併せて見直しを行う。					
具体的取組	実施期間				
	H17	H18	H19	H20	H21
審議会の設置・検討・答申		→			
学校整備計画の策定				→	
計画の推進（住民説明会等）					→
【期待される（目標とする）成果】					
適正な学校規模を確保することで、教育の機会均等、施設の充実、学校行事やクラブ活動などの活性化が実現し、教育環境の充実が図られる。また、より安全で安心な給食の提供が可能となる。さらには、施設運営の経費が削減されるとともに、職員の削減にもつながる。					

公共施設等管理運営の見直し

【改善の内容】					
合併に伴う類似施設（土地・建物）の増加、また、設置目的が希薄になっているもの、利用状況が低下しているものなどその存続について再検討すべき施設が見られるため、譲渡・売却や廃止を含めた再編整備を計画的に実施する。					
具体的取組	実施期間				
	H17	H18	H19	H20	H21
施設の再編整備計画の策定		→			
計画に基づく廃止等の実施		→			
【期待される（目標とする）成果】					
充実した施設サービスの提供や効率・効果的な施設の運営が可能となり、また公共用地の有効利用も図られる。施設管理に伴う経費の削減はもとより、職員引き揚げによる人件費削減効果も見込まれる。					

(4) 自立性の高い財政運営

自主財源の拡充強化と滞納整理

【改善の内容】					
<p>市税については、課税客体の把握や公平な賦課・徴収に努め、申告・納税に関する指導や相談業務を強化し、収納率の向上に努める。使用料及び手数料、分担金及び負担金については、サービスコストを明確にしたうえで、受益と負担の公平性を確保するため定期的な料金見直しを行う。また、滞納者に対しては、積極的な指導及び法手続き等の整理対策を講じ、収入未済の解消を図る。</p>					
具 体 的 取 組	実 施 期 間				
	H17	H18	H19	H20	H21
市税の収納率向上	→				
使用料・手数料の料金見直し	→				
滞納整理対策（市税、料金等）	→				
【期待される（目標とする）成果】					
<p>公平で適正な賦課・徴収を行うことにより市民との信頼関係が保たれ、納税意識の向上が図られる。使用料等については、適正な料金設定によりサービスと負担の均衡が保たれる。また、滞納整理を強化することにより、市民に対する公平性と財源確保が図られる。</p>					
<p>目標市税収納率 （現年分97.5%、過年度分11.3%）</p>					
<p>増収目標額 88百万円</p>					



補助費等の見直し

【改善の内容】					
本市財政に大きなウェートを占める一部事務組合について、構成団体と同一基調のもと健全化に向けての取組を要請する。また、補助金については自立促進はもとより、補助金のあり方から見直しを行う。外郭団体についてはその指導指針に基づき、運営等の適正化を促進し、団体の自立化、健全化に取り組む。					
具体的取組	実施期間				
	H17	H18	H19	H20	H21
一部事務組合に対する改革要請					
補助金の適正化					
外郭団体に対する運営指導の強化					
【期待される（目標とする）成果】					
負担金・補助金の財政的軽減が図られることはもちろん、各種団体の経営健全化による体力強化に資することができる。					
節減目標額 92百万円					


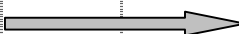
業務の集約化等による事務事業の抜本的見直し

【改善の内容】					
合併や所管部局の違いにより目的・手法が類似した事務事業についてはその集約化を行い、事業効果の向上と経費の節減を図る。また、地域によるイベント・行事・大会等についても、市民を巻き込んだ集約化を図る。さらに、全ての業務について行政評価を取り入れて事業の必要性を検討し、投資効果が希薄なものについては、中止・廃止する。					
具体的取組	実施期間				
	H17	H18	H19	H20	H21
類似事業の集約化					
イベント等の見直し					
行政評価制度の導入					
行政評価による施策・事業の見直し					
【期待される（目標とする）成果】					
イベント等の見直しについては、経費の削減はもとより新市住民の一体性が強化され、充実した催しへと転換できる。また、行政評価制度を活用することにより、市民本位の質の高い行政サービスが展開され、成果重視型行政を実現できる。					
節減目標額 1,022百万円					

特別会計の経営健全化に伴う繰出金等の見直し

【改善の内容】					
特別会計においては、その独立採算制の原則に鑑み、経営の健全化を促進するものとし、一般会計からの繰出金等について全面的な見直しを図る。					
具 体 的 取 組	実 施 期 間				
	H17	H18	H19	H20	H21
繰出金に関する基本方針の策定					
基本方針に基づく繰出し					
【期待される（目標とする）成果】					
独立採算を基本とした特別会計の経営の健全化が図られ、一般会計においては適正な繰出しが行える。					

第三セクターの自立化

【改善の内容】					
全ての第三セクターについての経営分析に基づく経営改善指導を行い、併せて指定管理者制度の一般公募である3年後を目処に順次自立化を目指す。					
具 体 的 取 組	実 施 期 間				
	H17	H18	H19	H20	H21
現状分析・経営改善指導					
法人の自立化					
【期待される（目標とする）成果】					
第三セクターの経営健全化、さらに自立化を図ることは、地域産業等の活性化を促進するとともに、市費の負担、補填の防止につながる。					

地方債残高の抑制

【改善の内容】					
地方債の発行については、その種類、条件等について適切に取り扱い、発行額の適正化に努め、地方交付税による財源措置のある地方債を活用し、市中金融機関からの借入の場合は、競争原理を導入しより低利での借入に努める。また、財源の状況を勘案しながら高利率地方債の繰上償還を計画的に行う。					
具 体 的 取 組	実 施 期 間				
	H17	H18	H19	H20	H21
発行の種類・条件・総額の適正化	→				
市中金融機関からの低利借入	→				
計画的な繰上償還	→				
【期待される（目標とする）成果】					
現在から将来にわたる財政的負担の軽減が図られ、財政の健全化に寄与するものである。一般会計地方債残高について、標準財政規模の200%以内を目指す。					
地方債残高削減目標額 2,122百万円					

基金の充実

【改善の内容】					
景気低迷などによる大幅な税収不足や災害時等に対応するため、計画的な積立を行う。					
具 体 的 取 組	実 施 期 間				
	H17	H18	H19	H20	H21
基金の計画的積立	→				
【期待される（目標とする）成果】					
自主的、自立的な行財政運営ができる財政基盤の構築が図られる。財政調整基金、減債基金、職員退職手当基金については目標額を設定し、財政調整機能を有する基金については、標準財政規模の30%以上の確保を目指す。					
基金保有目標額	財政調整基金	3,000百万円			
	減債基金	2,000百万円			
	職員退職手当基金	1,000百万円			

(5) 効率的行政システムの構築

総合情報化の推進

【改善の内容】					
行政情報・地域情報を取りまとめ、総合的に推進するための高度情報化計画を策定し、計画的な実践・見直しを行っていく。					
具体的取組	実施期間				
	H17	H18	H19	H20	H21
高度情報化計画の策定		→			
計画の推進と見直し			→	→	→
【期待される（目標とする）成果】					
高度な情報通信技術をまちづくりや行政事務のあらゆる分野で活用することにより、市民生活の利便性の向上、さらには地域経済の活性化や行政サービスの効率化・高度化を図ることができ、時代に即した電子自治体を構築することができる。					

環境率先行動による事務事業のコスト削減

【改善の内容】					
環境管理システム「エコアクション21」を導入し、環境に配慮した事務事業等の執行や、地域事業者を取り込んだ環境保全活動の推進に役立てる。					
具体的取組	実施期間				
	H17	H18	H19	H20	H21
エコアクション21の構築		→	→		
エコアクション21全庁的实践			→	→	→
エコアクション21の普及活動					→
【期待される（目標とする）成果】					
一事業者としての環境保全活動を組織的かつ計画的に実践でき、光熱水費の削減など事務事業におけるコスト削減効果も期待できる。また、市内事業者と協力して同システムの構築を図ることにより、地域全体での環境保全活動の実践に役立てることができる。					
節減目標額 7百万円					

事務決裁を含む庶務の集中化

【改善の内容】					
本庁と総合支所の事務区分や事務決裁規定の見直しを行い、事務処理の簡素・効率化を図る。また、財務会計処理などの庶務事務の集中化を行い、さらには会計事務を含めたアウトソーシングも検討する。					
具体的取組	実施期間				
	H17	H18	H19	H20	H21
本庁・総合支所の事務区分見直し		→			
事務決裁規定の見直し		→			
庶務事務の集中化	→				
庶務事務等の委託化の検討		→			
【期待される（目標とする）成果】					
スムーズな事務決裁の流れにより経費的・時間的軽減が図られ、事務執行を迅速に行うことができる。また、庶務事務等の集中化・委託化により人件費の削減が期待できるとともに、新たな雇用創出にも寄与する。					

時代の変化に即応した明確な組織機構の構築

【改善の内容】					
簡素・効率的で市民に分かりやすい組織の構築を行うとともに、地方分権時代に即応した組織体制の強化を図る。					
具体的取組	実施期間				
	H17	H18	H19	H20	H21
本庁と山鹿総合支所の一体化		→			
総合支所業務の段階的な本庁集約		→			
政策の企画立案と調整機能の強化		→			
簡素な組織による横断的連携強化		→			
窓口体制の強化					→
【期待される（目標とする）成果】					
本庁と総合支所のあり方を段階的かつ重点的に見直し、意思決定システムの迅速化、事務の効率化及び政策の推進体制の充実を図ることにより、新たな行政需要や多様な市民ニーズに柔軟かつ的確に対応し、高品質で満足度の高い市民サービスが提供できる。					

(6) 人件費の抑制
定員管理の適正化

【改善の内容】					
平成 22 年 4 月 1 日における普通会計職員を 12%以上削減する定員管理計画を策定し、その着実な実行と市民への公表を行う。同時に、限られた人数でより上質な市民サービスを提供できるよう職員の意識改革や高い資質を持った職員の育成を図る。					
具 体 的 取 組	実 施 期 間				
	H17	H18	H19	H20	H21
定員管理計画の策定	→				
計画に基づく削減と公表		→			
人材の育成（職員の資質向上）		→			
【期待される（目標とする）成果】					
地方分権時代に対応できる職員の育成を図ることにより、定員管理計画の着実な実行が見込まれ、充実した市民サービスと人件費の抑制が図られる。					
（単位：人、％）					
区 分	数値目標				
	H17.4.1 職員数	H22.4.1 職員数	H17 対 H22		
			増減数	増減率	
普通会計	670	581	89	13.3	
公営企業等*	204	213	9	4.4	
総 数	874	794	80	9.2	
*公営企業等には、国民健康保険事業、上・下水道事業、病院事業等の公営事業に携わる職員について記載しています。					

給与の適正化等による人件費の抑制

【改善の内容】					
<p>職員の給与等については、職員の能力・業績等を反映した給与制度、意欲と能力を引き出す階級制度を確立し、その適正化に努める。また、特殊勤務手当や特別職の給与の見直し、各種委員会・審議会等の整理合理化も行き、人件費の抑制に努める。</p>					
具 体 的 取 組	実 施 期 間				
	H17	H18	H19	H20	H21
給与制度の抜本的見直し		■	■	■	■
手当の見直し		■	■	■	■
特別職の給与見直し		■	■	■	■
各種委員会等の整理合理化		■	■	■	■
【期待される（目標とする）成果】					
<p>市民と職員が理解、納得いく給与、階級制度の確立により職員の士気を高め、意欲ある職務遂行が図られるとともに、人件費総額の抑制が図られる。</p>					
<p>節減目標額 7百万円</p>					

6 目標効果額見込み

今回の集中改革プランにおける経費削減（収入の増も含む。）の目標効果額、職員削減の目標数は次のとおりです。

【経費削減】

項 目	目標効果額（百万円）				
	H17	H18	H19	H20	H21
(1) 市民の行政参加と協働	0	0	0	0	0
(2) 民間活力の活用	0	7	7	8	26
(3) 効率・効果的な運営のための施設再編	0	0	0	0	0
(4) 自立性の高い財政運営	0	9	190	371	633
(5) 効率的行政システムの構築	0	1	2	2	2
(6) 人件費の抑制	0	2	3	2	0
合 計（A）	0	19	202	383	661

【職員削減（企業会計等含む）】

項 目	削減目標数（人・百万円）				
	H17	H18	H19	H20	H21
(1)～(6)による職員の削減	17	2	10	24	17
（累 計）	17	19	29	53	70
削減人数を金額に換算した場合の 目標効果額（B）	121	135	207	378	499

【効果額合計】

項 目	目標効果額（百万円）				
	H17	H18	H19	H20	H21
効果額合計（A + B）	121	154	409	761	1,160

上記のほか、今後改革の方向性や計画が決定・策定された時点で削減等効果が見込まれる改革は次のとおりです。

(具体的) 改善項目	見込まれる削減等効果
民間活用の基準策定による実施手法の改善	民間委託等による職員の削減
保育サービスの充実に向けた保育園・幼稚園のあり方の検討	統廃合・民営化による施設経費及び職員の削減
老人ホームの再編整備	統廃合・民営化による施設経費及び職員の削減
望ましい教育環境の再編に向けた学校規模等の検討	統廃合・民営化（給食業務）による施設経費及び職員の削減
公共施設等管理運営の見直し	廃止等による施設経費削減及び遊休地売却による収益
総合情報化の推進	電子化による職員の削減